

明治以降の修身筆記で探る道徳教育等の変遷 —明治戦争史の偽造に起因する日本の禍機—

小林昭三

1 はじめに

三・一一福島原発事故から四年経過した。未だに、汚染水のコントロールの目処が立たない。この三月には、原子炉建屋・屋上・周辺他の高濃度放射能汚染水（雨水・たまり・他何水かは未特定）を、港湾外の外洋に事故後から垂れ流し続けていた（一年前に気付いたが広報せず）ことがメディアで報じられた。これにより、地元漁業関係者等との信頼関係は再度全崩壊した。一瞬にしてかけがえのない故郷を奪われた多くの人々（四年目でも一二万人）は生活環境・社会関係・生産基盤を喪失したまま過酷な避難生活を強いられ続けている。

百年ほど前に福島が生んだ偉人・朝河貢一は、日露戦争後にある警告をしていた。黒川清・国会事故調委員長が熱意を込めて書いた事故調報告の「はじめに」には、朝河の著書『日本の禍機』を引用して、次のように説き起こした〔1、注1〕。朝河は『日本の禍機』で、日清・日露戦争後の日本の在り様に、鋭い警鐘を鳴らしていた。文明開化・富国強兵を掲げた明治期における日本は、政治・経済・教育の急展開は成し遂げつつも、民主的な国家に生まれ変わることができなかつた。日清・日露後には、これ等の戦争の本質を理解できずに過激な皇国主義・国家主義がはびこつていった。そして、領土拡張・アジア侵略への野望が大きく台頭し、無謀な侵略戦争に向けた誤った軍国主義化への道

を突き進もうとする「日本の禍機」に対し、朝河は、痛烈な警鐘を鳴らした。そうした日本の破局的なその後の歩みを、正確に予測していた〔1、注1〕。

変われなかつた日本は、さらに「民主主義と教育の禍機」や「原子核工エネルギー分野での原子力ムラによる神話・捏造の常態化を生んだ禍機」を見逃し、「ヒロシマ・ナガサキ・三・一一フクシマ」に至つた。「変われなかつた」とことで三度目の重大な過ちを繰返した。福島原発大事故・大惨事の教訓に、どう学ぶのか、日本はどう変わるのであるのか、などが厳しく問われている。

日清・日露後において、日本が正しく汲み取るべき歴史の教訓から何も学ばうとせず、その後の日本は、少しも「変われなかつた」。そこで、日清・日露戦争当時以来の日本の歴史認識内容を簡潔に振り返ろう。

2 日清・日露戦争とは どんな戦争だったのか？

朝河貢一の警鐘は、「明治以来、特に日清・日露戦争以来、国家主義的・軍国主義的な過誤を克服できず、変われなかつた日本は、満州事変を経て無謀な侵略戦争に突入した。そして、ヒロシマ・ナガサキ・敗戦、

三・一一フクシマを齎した」という歴史認識に通じる。しかし、中塚〔2〕によれば、「明治維新から今日までの歴史を壮大なる進歩と発展」の歴史と総括してしまい、一九四五年の敗戦までは「致命的な痛手を生んだ例外的な一時期」として例外視する。そして、大日本帝国憲法から日本国憲法への転換の意義さえ認めない、というような誤った歴史認識がある。それは安倍晋三の大叔父・佐藤栄作等の歴史認識である。朝鮮や中国やアジア諸国への「日本の侵略や植民地支配」などへの深刻な反省を欠き、偏狭な国家主義的な歴史認識である。そのような著しい特徴を有する。実は、現安倍政権はこのような特異な潮流に属する。従つて、侵略戦争や植民地支配の反省を公にすることを特に嫌い、戦争が出来る日本をめざした憲法改正を目指す。

中塚〔2〕は、「日清戦争では、中国の心臓部の安危にかかる戦略的な要地、遼東半島の分割に手をつけた・・台湾を植民地とした・・清国に対して欧米なみの不平等条約を受け入れさせた。北清事変では、巨額の賠償金と中国における駐兵権を獲得した」。「日露戦争では韓国の支配権、旅順・大連の租借権をはじめ中国東北地方（満州）での鉄道利権等々を手に入れだした」。

「日露戦争の5年後には朝鮮領有「韓国併合」した」。 「両方の戦争とも、はじめに日本軍は朝鮮に上陸し、朝鮮の土地を占有し、朝鮮・韓国政府を制圧することが大きな目標であつた」。 「日清戦争の第一撃は朝鮮王宮を占領し、国王を日本の虜にすることから始まつた」。 その後、王宮占領、朝鮮人民の抗日闘争とその国家的ジエノサイト作戦、これを契機に公表が憚られる事實を記録から消し去る国家的な戦史偽造作戦の本格化、と要約する。 日清・日露を「防衛戦争」に書き換えた国家的戦史偽造作戦は、以後の戦争では常態化した。それが日本の歴史認識をどれほど歪めたか、中塚は、福島・佐藤文庫研究で詳細に論証した〔2〕。

山田〔3〕によつても、日露戦争でも「同様な国家的な戦史の偽造作戦が著しかつた」ことが詳細に語られる。 日本が英國（ロシアと対抗していた）と、日英同盟を結び、英國が完成した世界海底ケーブル網（一九〇二）をバルチック艦隊の動静把握にも徹底利用した。 英米が日本の国債を買って膨大な戦費を経済的に支えた。 海軍軍艦二十万トンの七割、陸軍銃砲弾の五割は英國製であり、米英の軍事的、経済的支援による最新軍事力への大増強が日露戦争を勝たせた主要因だつ

た。 が、主因は日本の白兵主義・日本精神主義（少數兵力で多数兵力を打倒）だと包み隠す。 日露戦争の本質的な失敗要因や真の成功要因を隠蔽し、皇國主義・偏狭な国家主義へと突き進む、と山田は論証する。

実際に、朝河の『日本の禍機』による警告もむなし、日本は一九一〇年に日韓併合を強行した。 一九一四年七月には、第一次世界大戦に参戦して、ドイツのアジアの拠点である山東省膠州湾と南洋諸島を領した。 一九一五年に対華二一ヶ条の要求をしたのだ。

江戸時代末期から開国に至つた後において、日本は総力をあげて科学教育は世界最先端レベルに果敢に挑み続けていた。 明治中期から日清・日露戦争頃までは、当時の世界最先端レベルに迫つた。 しかし、日露戦争勝利の意味本質を大きく取り違えた日本は、「変われなかつた」。 『日本の禍機』を見逃した日本は、国定教科書時代を経て「教育と民主主義の在り様での救い難い禍機」である、無謀な侵略戦争へと突き進んだ。

新潟原発震災や二・一・一フクシマから

学ばない現政権

近年においては、二・一・一フクシマ後には、現安倍

政権は、非民主的な小選挙区制度に基づいて、政権交代を果した。最近も衆議院を解散し、僅かな得票で三分の一の議席を得た。これに乗じて、現政権は、原子力ムラ・原子力利益共同体の復興・原発推進・原発再稼働へと暴走している。三・一一フクシマ事故の歴史的な教訓から何も学ばず、少しも変わらずに、『日本の将来への禍機』を一層深める歴史的な暴走をしている。実は、安倍首相は、第一次安倍内閣時の「新潟県中越沖地震」による柏崎刈羽原発事故に際しても、重大な過ちを犯していた。無残に破壊された柏崎刈羽原発現場に、安倍首相は一步も足を踏み入れなかつたのだ。二〇〇七年七月一六日に、柏崎刈羽原発サイトの世界一の原発集中立地地帯（八二一・二万キロワット）は、世界初の震度七という激震に襲われ、その後も強烈な余震にも、繰り返し襲われた。その結果、柏崎刈羽原発は「一つ間違えば炉心溶融の過酷事故に至る寸前だった」。実は、冷温停止に向けたギリギリの攻防が強いられていた。約三七〇〇カ所も原発は地震により破損していたからだ。原発の通路・壁・床・天井・電燈落下・使用済み燃料プールからの水漏れ・壁割れ・放射能漏れ等々、原発建屋内外や原発サイトは、足の踏み

場もない惨状を呈していた。地割れ・液状化・山崩れ、三号機変圧器からの火災発生（一〇時頃から一二時十分）、等々の異常事態が相次ぎ、こうした異常事態の中で、安倍首相は、原発事故の「現地に行き、この目で状況を確かめたい」と言つて、十六日の午後五時には隣接の東京電力施設に到着していたのである。

もしもその時、原発事故現場に彼が一步でも足を踏み入れたとしたら、原発サイトは目を蔽うような惨状、世界初の原発震災による非常事態を実体験したに違いない。原発震災の惨事を二度と繰り返さない強い決意を深く心に刻む歴史的な体験をしたに相違ない。そのような歴史的な原発事故体験の機会をむざむざと逃しきる教訓を汲み取らなかつた責任は、測り知れないほど大きい。チエルノブイリ惨事に匹敵する、三・一一フクシマを防ぐ鍵が、其処には多数存在したからだ。

他方では、「一〇一四年度内（三月末）には汚染水の全量処理を完了するとの約束を果たす」とを断念する」という重大事態も明らかになつた。「凍土遮水壁を原子炉建家周囲に張りめぐらせ、地下水の大量流入を抑制する」大作戦は、地下水凍結に失敗して効果が見込めない。そのため、放射性汚染水への地下水混入

の抑制が不可能だ。更に、トラブル続出のためALPSのフル稼働が見込めない。汚染水処理の中止が免れない。汚染水処理は、今後更に一年以上の遅れになることが、確定的なのである。

汚染水のコントロールが出来ない深刻な状況にあるために、原発事故の収束への展望が未だに得られていないのが、四年目を迎えた日本の真相なのだ。しかし、安倍氏は、日本にオリンピックを招致するために「汚染水は完全にコントロールされている」と、その正直な実態を隠蔽・歪曲した原発事故対策に終始する。

そして、原発事故から何も学ばない安倍政権は、原子力ムラ・原子力利益共同体の復興・原発推進・原発再稼働へと暴走を開始している。「原発は重要なエネルギー源」とする「エネルギー基本計画」を閣議決定した。これは、三・一・フクシマ惨禍の反省から当時の民主党政権が原発ゼロへと舵を切った流れからの、本格的な大逆流だった。何の反省もない経済産業省は、原発事故前の超過大な原発依存率二八%を「二十一%以上（原発と自然エネルギーで五十%以上）」なる数字に変更して、原発推進と原発再稼働とを本格化し

た。三・一・フクシマを二度と繰り返したくない民意との乖離は極限に達している。

3 歴史の歪曲・忘却と道徳教育の教科化

「歴史の教訓から何も学ばず・何も変わらない」という一貫した姿勢は、第一次安倍政権での改悪教育基本法の強行に続き、第二次安倍政権においては、さらに露骨になつてている。この夏に予定される戦後七十年談話では、一九九五年の村山談話の「侵略」や「植民地支配」の文言を引き継ぐことに彼は否定的である。

秘密保護法・平和憲法破壊の集団的自衛権の強行・戦後民主教育破壊への教育委員会制度の改悪や学校教育法（大学自治の根幹）改悪、等々。ナチス支配の歴史的禍誤、原発政策の禍誤、等を清算・克服したドイツとは全く対照的なのである。ヒトラー的手口で憲法を事実上棚上・停止する欺瞞的画策に走る。そして、安倍政権は歴史認識の大きな過ちを犯しながら、道徳教育の教科化に邁進してきていることは重大である。

朝河は、日清・日露戦争後の日本の在り様に警鐘を鳴らしたが、その警鐘は、日本の修身や理科教育を含む、日露戦争以降の「科学教育・民主教育・修身・道

徳教育における日本の禍機」への警鐘でもあつたのだ。修身の教科化は、科学的・客観的な歴史認識と修身との係りをめぐる、次のような重要な問題を含むからだ。

日清・日露戦争からの皇国的・軍国的な修身教育の実態
教育を強化し「日本教育の禍機」への危惧を急速に高めるに至つた。新潟の小千谷小学校でのそうした教育の禍機を、「小千谷小学校史」により提示しよう〔5〕。

「日清戦争を契機として我が国の教育は軍国主義の色彩を濃くし、小千谷の小学校教育にもそれが反映した。」
〔新潟新聞〕には、「小千谷尋常高等小学校では、日清戦争以来尚武の気風を養うため、撃劍を享受した」。二八年（一九〇九年）二月二七日には清国北洋艦隊全滅を祝賀して、小千谷尋常・高等小学校の児童は合同で「旭橋下の河原において模擬戦を実施した。学童の軍国意識を高めるための諸々（戦死者弔慰、戦死者弔う歌、帰還兵歓迎、戦利品展覽）の行事が実施された。」このような過ちを、二度と繰り返さない教育が望まれよう。

4 明治中期以後における修身教育の実態

教育勅語（明治二三年）と、それを冒頭に掲げた修身

教育への強制、さらに兵式体操の本格開始等によつて、教育の軍国主義化の流れは急速に激化された。永井玄真の時間割表の推移でその変遷の実態を跡付けよう。

新潟の与板高等小学校においては、明治二四から二七年に渡り永井玄真が授業を受けた「時間割表（新潟県立文書館所蔵）」を発見した。即ち、永井玄真が明治二四年に筆記を開始した「雑記帳」と題された筆記には、与板高等小学校の時間割表が筆記され、明治二四年から二六年四月までに、数度改定された事実、さらには、実際に実施された科学教育の内容が確証された。明治二四年の時間割には、修身や「物理（理科でなく）」という科目名が書かれていたことは注目に値する。

二四年の時間割には、「月・火・水・木・金・土」の各曜日に一时限から五时限まであり、その木曜日の一时限と、土曜日の三时限に、「金石（消去後）に物理」と記してあつた。これは、理科が明治二八（一八八五年）に開始したが、後述するように、七年経過後の、明治二十五（一八九二）年においても、新潟の与板高等小学校では、物理や理科の科目名の時間割表によつて、実際には、物理が教えられていたことを意味するものだつた。さらに、翌明治二十五（一八九二）年一〇月の

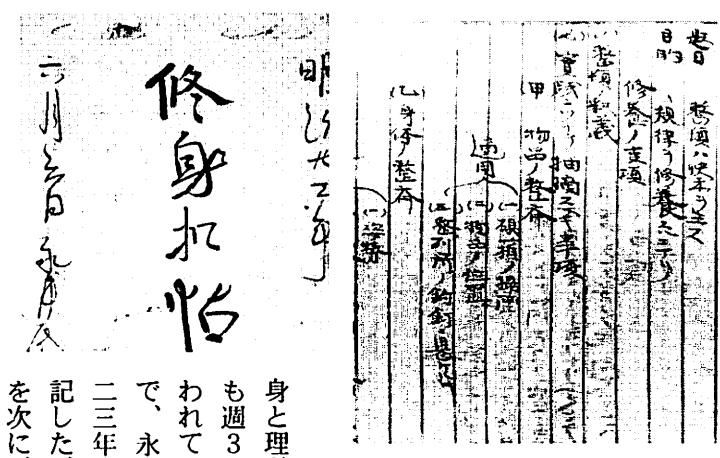
四月五日計時時間割

時一時二	時三時四時
月讀方脩身兵式等	理科
火筆術唱歌体操讀方圖書	
水筆術脩身兵式體操讀方圖書	
木作文唱歌體操讀方圖書	
金讀方修身兵式體操讀方圖書	

図1 永井玄真の時間割表の例（明治26年4月）

明治二六（一八九三）年四月の時間割表（図1）には、特三时限として、すべての曜日の三时限には「兵式体操」が実施されるように変化していたのである。その中でも、修身は、週あたり三時間で、月、水、金の一年前にあたる。

改定「時間割表」では、物理の科目名が無くなり、理科は、月曜日の四时限、火曜日の五时限、木曜日の五时限に実施されることになった。特に、日清戦争の一年前にあたる。



修身は、いざれも週3回の授業が行っていた。その中で、永井玄真が明治二三年六月六日に筆記した、「修身控帳」を次に、抜き書きして、修身で実際にされた内容を調べよう。

「格言」として、何事をなすも一心を持って為すべし、と筆記されている。次は「例話」で「播磨国邑美郡に藤岡嘉七郎と云う少年ありしが、六歳の時、父の

の各二时限に行われた。

理科は、月

曜日の四時限、火曜日の五

时限に実施されていた。

木曜日の五

时限に実施されていた。

つまり、修

身と理科は、いざれも週3回の授業が行

われていた。その中

で、永井玄真が明治

二三年六月六日に筆

記した、「修身控帳」

を次に、抜き書きし

四朗盲となりたれば、八歳の時志をおこして、学者とならんことを期し、勉強をすれば、終に志を達せりといふ。始末よき人は家を保つことを得る」と筆記。さらに「教場にありて慎しむべき心得」としては、次の六項目が列記されている。「一、身体を正しくすること。二、一人で席をはなれること。三、疾走すること。四、人のものを盗み見ること。五、問わずして人の物をかりること。六、物音を発すること」と。

一八九〇年頃に書かれたこの修身筆記の特徴は、教育勅語にあるような、皇國主義や忠君愛国や軍國主義的な内容が筆記の主要部ではなかったことである。さらに、「理科としては、実際には物理学が授業された」ことも注目されよう。与板高等小学校の永井玄真の物理筆記は二冊あり、一つは、明治二十五年九月下旬からの（重学と力学）と、明治二六年二月から（液体、熱学、磁石、光、電気）とが存在する。前記の明治二五（一八九二）年十月改定「時間割表」では「修身・理科」となったが、実際には、皇國主義で無い修身、理科でない「物理」が教えられた。このように、法令・選定教科書の強制は緩く、皇國主義以前の身近な内容（身の回りのしつけ）の修身・「理科」

科目名で物理が教えられた事実が新潟で確証された。

次に、新潟尋常師範学校生徒・倉茂吾八の附属尋常小学校教育実習での修身教案を見つけたので、彼が実施した「尋常科四級修身教案」に基づく教育実習における修身授業の内容を例示し、その内容を検討しよう。

題目 整頓は快樂を生ず。目的 規律を修養するに

あり。修養の事項。（1）整頓の釈義。（2）実践について。指摘すべき事項

甲。物品の整齊。適用（硯箱の掃除、物品の位置、整

列所の釣り針に懸ける時）

乙。身体の整齊。適用（姿勢、清潔、衣服、雨具、履物の位置）というように、日常に学校でする身近な学用品関連や、身体や身の回りの整理整頓。

次に、「例話（仮作）」が筆記されている。

授業の方法としては、（1）整頓の釈義について、次のようにくわしく説き明かす。教案が記されている。

「余は今、生徒が学校において、最も重視するべきことが何かを話させて、毎日において読書算等を、如何ほど覚えて、始末よく片づけることができなければ、よき人にはなれないことを、云う」として、教授方法（典型的な問答法）の授業における、その問答例

による授業展開の仕方を詳しく書き下してある。

次に、「尋常一級修身教案」として、尋常科4年生に対する教育実習での修身授業の内容が書かれてある。

題目 ふだんより小事・大事に於けるものが、心をつけることを始めん。目的、注意力を要請することにあり。例話。加藤清正は戦場にありて、能く注意せし話。

前と同様に、問答法により詳しく述べ法が書かれる。

その後に、父母、年長者、目上の人を尊重すべき」となどの徳義が取り上げられる。明治二十年代前期には、教育勅語の皇国主義の以前の徳目が主だった。

新潟十日町高等小修身は「思想・信教の自由を教育」

明治三九（一九〇六）年十月筆記の「新潟十日町」

小学校二年生・松沢やよいの修業筆記の提示検討す

明治三十六年九月三十日付の「國定教科書時作に付、國家主義」は、里國主義的な修業教育が強制されたものである。

でも、今ほど自由な「修身授業」が存在出来た」と

を確証する貴重な史実である」とに注意されたい。国

際的水準の「思想・信教の自由」を掲げた素晴らしい

教育内容が何故に実施されたのか。こうも自由な修身時代の教育が国定時代に何故に存在できたのか。源泉と背景

景の解説が、今後の重要な課題となるように思われる。
（二）書き下し、提示

以下に筆記一ページ用（図二）を書き下して、提示する。

他人の自由（自由行動、思想の自由、信教の自由）。自由の行動。文明の未だに進歩せざりし時代には、人身を見るごとく、金錢を以て売買し、買主は勝手にこれを使役せり。されど、今日の文明諸国に

では、奴隸制度

の、非通なるを認めざる者なし。

思想の自由

人と意見を異に

することありと

いえども、これ

を妨ぐるよ

たる意見を

黒川文庫

むは、思想の自

由を重んぜざるものなり。人の

図2 修身筆記(2頁目)思想・信教の自由の部分見

意見を、十分に聞かず、其の意見にいかなる理由有るかを明らかにせず、して、単に己がと異なるがために排斥するは、宜しからず。

人は天性と経験によりて、思想に於いても多少相違あるを免れず。ゆえに人と意見を異にするときは、自らかえりみて己の意見のあやまりなきや否やを、正すべし。朋友其の他親しき人間には、互いにその意見を誤れる点を忠告して、正しき交わりをしむべし。意見を異にするがために、交わりを疎んずるはよろしからず。(二)他人の名誉 名誉の意義。名誉とは、人の天才、勤勉とうによりて取得する無形の財産なり。ゆえに、身体財産と同じくればなり。重んじる毀損せざることを注意すべし。また名誉は時によりては、身体より重んぜざるべきからずことあり(例えばいつたん緩急あるとき)。なんとなれば、名誉は死して後も尚朽ちざればなり。他人の名誉を傷つける原因として嫉妬心、賞愁、競争心、復讐心、・・・と続く。

以上のように、国際的に見てもとても高いレベルの倫理観が、記述されている。どのような教員がこの授業を行つたか、何故にそのような授業が、実現できたか興味深い。私達の明治二十年以降における、高等小

学校生徒の筆記したノート類の調査分析によれば、明治の小学校令以後の理数教育の真相は、法令・指定教科書から推察した理数教育史観〔6〕と大きく異なる。私達は、①明治五年の学制に端を発し、同十四年の「小学校教則綱領」時代後に本格化し、明治二十年代(明治十八の再改正教育令や同十九年の小学校令後)の「理科」が本格開始した後も、十数年の長きにわたり、物理学や化学や生理学のような「本格的な科学教育」が実施され、当時の世界最先端レベルの物理学や化学や算数・数学等の授業が実施されたことを当時の開発主義的実験を含む授業筆記で確証した〔4〕。

明治二十年代以後の筆記類には、科学や数学を学ぶ意義に自覚めて、世界最先端の物理・化学・生物・地学や数学・算数や、さらに修身の教育を、活気と熱意を持って教え、それを学んだ教師と生徒が確かに存在した。情熱と熱意で学んだ明治期の教員がその感激を明治中期の生徒に熱く伝える喜び、高等小学校生徒が夢中で学び取る喜びが確かに存在した。その喜びを、画一的な法令や教科書検定・選定等に従つて、明治の教師・生徒は易々とは手放さ無かつた。四年間の高等小学校の貴重な期間を、無味乾燥な内容や無駄な授業

をする・受ける道を易々と選ばなかつたのである〔4〕。

「明治十九年の小学校令以後の修身教育は「軍國主義的・皇國主義的修身・歴史(皇國史)・兵式体操へと直線的に転換した〔6〕」というものではない。森有礼の修身科での「仁義忠孝輕視」は広く知られていた」と、伊藤稔明は論証した〔7〕。そこでは、修身は先頭にかかげられていたが、内容については「内外古今の人士の善良の言行」を子どもに理解しやすいよう語ることだけがあげられ、何を「善良」とするかという内容そのものは書かれていなかつた。教学聖旨のように強く仁義忠孝を押し出してはいないし、歴史は日本史に限るとした小学校教則綱領に対し、ここでは「内外」とされ外国人の言行も日本人のそれと同等に取り扱うことにされた〔7、8〕。教育勅語(一八九〇)、強制的教科書検定・国定教科書時代へと、國家的な統制が強くなる中で、様々な抵抗・批判を押し潰しながら、「日本教育の禍機」が具現化し、軍國主義化・皇國主義化へと突き込んだ。

5 おわりに

日本における理数教育の先駆者グループメンバーは、

国際的な交流や国内的な連携・協同を基に、相互に刺激し合いながら、当時の世界最先端の科学教育や数学教育を開拓し、日本各地(新潟・群馬・埼玉)で、豊かに根付かそうと奮闘した中に、手島精一(中川・後藤の師・東京工業学校長)・中川謙二郎(訓蒙化学)・後藤牧太(小学校生徒用物理書)・三宅米吉等がいた。特に、明治の新潟に係る新潟学校においては、新潟師範学学科・英語学校・百工化学科への改変時(注2)(一八七六)に優れた人材を得た。中川謙二郎(東京工業学校教授・東京女子師範校長)、東京女学校から小杉恒太郎校長(千葉師範学校校長・文部省視学官)、中川の助手・三宅米吉等がいた。特に、三宅米吉(一八六〇—一九二九、東京高等師範学校長・帝国博物館総長・東京分理科大学初代学長)は、一九七六年に父の新潟裁判所転任に伴い新潟英学校の英語教員心得、翌年新潟英学校の改組・百工化学科設立に際し、百工化学教場助手、兼英語教場訳讀教師となつた。中川謙二郎教諭の元で、物理学や化学分析を実習して、科学的実験・研究法を学んだ。後に金港堂の著書で共著者となる新保磐次はその生徒。

となつた小杉恒太郎の招きで千葉中学校教師になる。

小杉他の紳で、自由人・豊かな人材と人脈・同好雑誌等が形成された。特に、三宅は帝国憲法と教育勅語による教育の国家主義的統制を批判して対峙する。

彼は、「文」を主宰して、スペンサーの教育論によりながら「普通の国民の養成・普通の知識・普通の教育・普通の徳性」を主張した。国家主義的な国民教育、国家のための教育を批判した。小学校の歴史から神話教育を追放した。

特に、『古事記・日本書紀』を基にした「開闢のこと」、万国に超絶した神祇の末え・神代紀を児童に教える文明國なし、教育の國家からの自由の原則、客観的な歴史研究・学問と教育の結合の原則を主張した。その後、神話から自由な歴史の研究・教育に進んだ。

そうした国家主義や皇国主義や神話を批判し、距離を置く潮流の元で、例示したような修身教育も存在してきだ。

参考文献と注

〔1〕 黒川清・東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）委員長、『国会事故調・報告書』六頁（二〇一一）。〔注1〕「一〇〇年ほど前に、ある警告が福島が生んだ偉人、朝河貢一によつてなされていて。朝河は、日露戦争に勝利した後の日本國家のありように警鐘を鳴らす書『日本の禍機』を著し、日露戦争以後に「変われなかつた」日本が進んで行くであろう道を、正確に予測していた。「変われなかつた」ことで、起きてしまつた今回の大事故

に、日本は今後どう対応し、どう変わっていくのか。これを、世界は厳しく注視している。この経験を私たちは無駄にしてはならない。国民の生活を守ねなかつた政府をはじめ、原子力関係諸機関、社会構造や日本人の「思いこみ」を抜本的に改革し、この国の信頼を立て直す機会は今しかない。この報告書が日本のこれから在り方について私たち自身を検証し、変わり始める第一歩となることを期待している」。

〔2〕 中塚明、「『明治の戦争』と日本人の記憶、安倍政権を問う—改憲と歴史認識『日本の科学者四八卷

明治以降の修身筆記で探る道徳教育等の変遷

〔3〕 山田明『歴史修正主義の克服・ゆがめられた(戦争論)を問う』『これだけは知つておきたい日露戦争の眞実』高文研(二〇〇一、二〇一〇)。

〔4〕 小林昭三、興治文子『科学史研究』第五二巻、

二〇二一—二〇頁(二〇一三)、及び、同書、二四

〇一一四八頁。

〔5〕『小千谷小学校史』上巻、星野初太郎著、小千谷小学校史編纂委員会編修、東峰書房、一二九頁(一九七七)。

〔6〕板倉聖宣『日本理科教育史(付・年表)』第一法規出版(一九六八)。

〔増補】日本理科教育史(付・年表)』仮説社(二〇〇九年)。

〔7〕伊藤稔明「新教科『理科』誕生と実業教育思想」

『理科教育学研究』v.01, 46 · No.2 · 一一〇頁(二〇〇六)。

〔8〕山住正己『日本教育小史-近・現代』岩波書店、五二頁(一九八七)。

〔注2〕東京開成学校製作学教場(手島精一が主導)は一八七七年二月に廃止(実用卑近な学科を教えることは東京開成学校の体面を傷付けるからが理由・製

作学教場製煉科学生・中川謙二郎一月に退学)。百工学科(一月退学の中川謙二郎が主導教員)は、その廢止直前の同年一月に授業を開始。
(こばやし あきぞう・新潟大学教育学部)

